

財務諸表に対する注記

1. 会計基準

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産 定額法によっている。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する負担額を計上している。

退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務の見込額に基づき計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	1,488,533	577,645	354,034	1,712,144
情報システム刷新準備資金	-	5,578,000	-	5,578,000
小計	1,488,533	6,155,645	354,034	7,290,144
合計	1,488,533	6,155,645	354,034	7,290,144

(注) 当期増加額には、部署間異動に伴い会計間で資金移動した金額(206,628円)が含まれている。

当期減少額は、部署間異動に伴い会計間で資金移動した金額である。

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産				
退職給付引当資産	1,712,144	(-)	(-)	(1,712,144)
情報システム刷新準備資金	5,578,000	(-)	(5,578,000)	(-)
小 計	7,290,144	(-)	(5,578,000)	(1,712,144)
合 計	7,290,144	(-)	(5,578,000)	(1,712,144)

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

①退職給付債務	1,712,144
②退職給付引当金	1,712,144

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

①勤務費用	371,017
②退職給付費用	371,017

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金制度に基づく当期末自己都合要支給額を退職給付債務としている。